

令和5年度第1回一宮市障害者自立支援協議会本会

開 催 令和5年7月31日（月）午後1時30分～3時05分

場 所 一宮市役所本庁舎14階1401大会議室

出席者 委員15人 代理出席1人

運営会議メンバー10人 障害者相談支援センター相談員1人

障害者基幹相談支援センター相談員1人 部会員2人

尾張西部圏域地域アドバイザー1人 事務局9人

1. 開会

- ・福祉部障害福祉課長あいさつ、開会宣言、欠席者確認
- ・会長あいさつ、出席者紹介

（要旨）議事の説明のため、運営会議や各部会のメンバーと相談支援センターの相談支援専門員が出席。尾張西部圏域地域アドバイザーには、各議題終了時に障害福祉に関する課題・最新動向などを拝聴。また議事録署名者を選出。本日は傍聴人1名であることを確認。議題1及び2は審議内容に個人情報が含まれることから非公開。議題2が終了次第傍聴人を入場させることを確認。

2. 議題

(1) 個別支援会議（相談支援連絡会）等の報告について

令和4年度第2回本会以降に報告された個別支援会議の報告書 9件

その中で最も多かった報告は医療的ケアに関する報告 3件

*事例

〔対象者〕年齢 4歳3か月 医療的ケア児
障害名 プラダーウィリー症候群・療育A判定
児童発達支援利用

〔状況〕病症の特性で筋肉がつきづらいため咀嚼の機能が弱く、
経鼻で水分補給・栄養摂取を行う。

発語は喃語程度、ジェスチャーでコミュニケーションをとっている。

保育園は看護師が在中している園に週3日・児童発達支援事業所に週2日通所

〔本児を取り巻く課題〕

水分摂取が苦手なため経鼻で水分を注入しているが、活動内容やその日の天候で水分の摂取量が増えるため、月に1度の医師の指示書では柔軟さに欠けるのが課題。

食事が最近とれるようになってきたがまだまだ食べムラがあり、プラダーウィリー症候群の特性である満腹中枢が機能せず過食になってしまう恐れあり。
普通の食事に加えてラコールを摂取するとカロリー過多になり、摂取量に合わせて栄養か水分摂取かを判断するため支援者の柔軟性が求められる。

[現状と課題]

医療的ケア児を受け入れることができる看護師在中の保育園が今年度から三ヶ所に増え、医療的ケアにも関係者が連携し、柔軟に対応することができている。

児童発達支援の事業所も保育園同様に柔軟な支援を求められている。情報共有を密に行いながら支援方法の統一を目指す。

医療的ケア児の保護者が社会参加をしたいという希望が相談支援事業所にも多数寄せられている。

医療的ケア児の預け先や療育先がまだまだ少なく探すことが難航しているのが現状。

【触法障害者支援連絡会議】

年3回実施

参加者には司法関係者が多く参加し、ネットワークづくりと情報共有が目的。

一宮市地域福祉計画の中の一宮市再犯防止推進計画に触法障害者支援連絡会議の内容も入ることとなる。

*事例

[対象者] 年齢 36歳 女性

障害名 身体表現性障害・精神2級

[状況] 7人家族（本人・母・子5人）。

結束力が強く、長女が家族想いで本人も子どもへの想いは強い。

外部の人間と関わりを持たず家族だけの環境で生活していた。

万引きが発覚したことで、家族の実態がはっきりとし、問題・課題が浮き上がってきた。

[会議内容]

本人・長女に視点を当ててグループワーク実施。

狭い環境・限られた情報の中で過ごしてきた家族にとって司法・教育・医療・行政・福祉の立場の支援者がそれぞれの家族と繋がれるようになり家族の変化や視野が広がる可能性が期待できるケースとして共有。

それぞれの立場の支援者が役割分担し、情報共有しながら家族の支援をしていく必要があるということ共有。

(2) 障害者基幹相談支援センター・虐待防止センターの活動報告について

【障害者基幹相談支援センター報告】

＊事例

触法障害者支援連絡会議の事例検討と同じ

〔目標〕

地域共生社会の実現

専門職と地域住民を含めた支援者同士がつながるための支援をより強固に、地域生活に取り巻く課題の解決に向けたアセスメントに力を入れている。

【虐待防止センター報告】

〔相談・通報・届出件数等〕

- ・令和4年度相談・通報・届け出件数 46件
- ・虐待と認められたケースは養護者7件、施設従事者4件

〔被虐待者の障害種別、虐待種別〕

- ・提出資料を元に確認

〔養護者による障害者虐待〕

- ・対応について、2件分離
- ・新たな障害福祉サービス利用2件、サービス計画の見直し・助言・指導5件

〔普及啓発について〕

- ・令和5年3月10日 高年福祉課包括支援センター 高齢者虐待防止講演会 共同開催
- ・講師 サンサン大府 所長 塚本 鋭裕氏
- ・テーマ「高齢者・障害者虐待と地域づくり」
- ・約240名が参加

【議題（1）、（2）についての質疑応答】

（本会委員）父の居場所は。連絡はとっているのか。（事例検討の内容について）

（基幹相談支援センター 相談員）10年ほど前に離婚。現在居場所は不明で把握していない。

（本会委員）どのようなケースで虐待と認められるのか。どのようなケースは虐待と認められないのか。児童相談所の虐待対応は本人への調査を行っているが、障害のある方についての調査はどのように実施しているか。

（事務局）障害者虐待防止法による定義と国と社会福祉士会のマニュアルに合わせたうえで管理職も出席するコア会議を開いて、その判断のもと虐待かどうかの判断をしている。

疑義のあるものに関しては、市又は県の弁護士に問い合わせながら判断。

虐待と判断とされていない事例の支援は、計画の見直しや虐待者への指導相談・見守り。虐待と判断しない事例では心理的虐待だと心理的な著しい心的外傷もしくはその恐れのある行為が心理的虐待の定義であるが、そこまでに至らないが不適切だと思う事例がある場合はその要因となる対象者の行動障害であったり、不適合的な障害特性であったり、そういったア

セスメントの中に行われている。場合によっては主治医に問い合わせながら本質的課題に向けての支援の在り方を検証しているところ。

基本的には養護者と虐待者に聞き取りを行う。46 件の通報のうち養護者虐待 32 件。通報当初からあきらかに虐待ではないという通報が 2 件。それについては関係者からの情報調査のみで虐待なしと判断する場合もある。

(会長)

児童相談所では割合が逆で認定するほうが多く、懸念されるのは当事者の声が反映されているかどうか。

被害妄想的な訴え等もあるかもしれないが、声なき声を拾えているか、著しい心理的虐待というのも子供の場合は法律で定義があるが、大人の場合は著しいというところが難しい。表現する力のない人たちをどう拾うかは課題になってくる。

【地域アドバイザーの意見】

・個別支援会議

医療的ケアの課題が多く、全国的には 10 年で 2 倍といわれる一宮市でも医ケア児の問題がまだまだこれから整い始めて課題が多いと認識した。

保護者の方が働けない、事業所ごとの方針の違い、医療的ケア児の支援法に書かれている内容だったり、一宮市の相談支援体制が崩壊に近い状態になっているという問題が明確となっているのでこのあたりについて取り組んでいく必要がある。

・触法障害者支援連絡会議

司法と福祉が連携し触法の人たちが必要としている支援ができる。他地域に誇れるもの。触法障害者の問題は再犯の防止が目的ではなく、あくまで支援が不足していたことで犯罪がおきているということであれば犯罪ということをつきかき支援者と出会うことによって相談支援につなげていくということなので、その視点を持ったうえで会議に臨んでいくとよいと思った。

・基幹相談支援センター

様々なケースがあり、断らない、たらい回しにしない。地域ときちっと連携していろいろな機関が集まったことは一宮の力だと思う。誰一人落とさない制度の狭間の人たち、いろいろな問題の狭間にいる人たちを拾い上げるのが基幹相談支援センターの役割だと思う。

虐待については、通報があってから初動までの時間は児童だと 48 時間以内。初動が大事なのでどれぐらいの時間までに必ず状況確認に動くか目安はしっかりと持っていたきたい。

【議題 2 が終了したため、傍聴人の入場を許可】

(3) 生活支援部会、子ども部会、就労支援部会、運営会議等の報告について

【生活支援部会】

[1. 人材確保プロジェクト]

- ・障害福祉サービスの仕事を多くの方に知ってもらい、そしてともに働く仲間を増やす事を目的として活動
- ・「いちのみや福祉ジョブフェスタ 2023」令和5年9月9日 i-ビル シビックテラスで開催（5回目の開催）
大学生の子育てしている保護者をターゲットとし、10事業所の就活ブースでこども向けイベントを開催する予定
- ・「バスツアー」令和5年11月14日開催予定 コロナで実施ができていなかったが今回は障害福祉事業所を4か所程訪問予定

[2. ヘルパー連絡会]

- ・ヘルパー事業所同士の連携や支援力向上のための研修企画
- ・3月16日 管理者・サービス管理責任者がグループワーク形式で意見交流会を実施
支給決定基準ができてからの今後の現場での課題等についての話し合い
- ・7月13日 ヘルパー事業所の管理者・サービス管理責任者が集まり、「地域生活支援拠点」についての話やヘルパーが現場で行っている支援がどう関わっているのかを事例を通してグループディスカッションを実施

[3. ホーム連絡会]

- ・居住系事業所のネットワーク、暮らしの支援についての情報交換、世話人等のスキルアップを図る
- ・指導監査室の協力のもと「運営基準を遵守した事業所の取り組みについて」の学習会とグループ交流会を開催

[4. 防災プロジェクト]

- ・出前講座「わたしの災害対策ノート」を使用し利用者の方と災害時の対応などを一緒に確認していく取り組みをした。利用者の方が使いやすいものなのか実施したところ、不具合等があったため訂正する予定
- ・危機管理課とコラボ 「資機材組立て訓練」をかしの木の里で実施
福祉避難所の役割や実際に避難所となった時の対応策等を学習

[5. 行動援護サポートプロジェクト]

- ・強度行動障害のある方の地域での暮らしをサポート
- ・地域で合理的配慮されているお店等、街の中で「ホっとする話」を集めて4コマ漫画「ほんわかいちのみや」を作成
- ・テーマ「自閉症の基礎理解と事例に基づいて支援を具体的に考える」
講師 あいち発達障害支援センター

[6. 域生活支援拠点プロジェクト]

- ・緊急の事態が起きた時に、地域の中で障害のある人を守るためにできることを考える
- ・4月より拠点事業所の登録事業が開始 現在25事業所（重複あり）
- ・6月21日 第1回地域生活支援拠点連絡会議を開催

- ・体験の場・人材育成・地域の体制づくりなどの課題が多く丁寧な話し合いの場が必要
地域生活支援拠点連絡会議として、生活支援部会から独立した形がとれるよう運営会議に
提案

[今後の予定]

- ・障害福祉に関する地域への普及啓発や理解促進
- ・障害のある方の権利を守るため、意思決定支援を大切にした取り組みを考える
- ・官民一体となって、地域のための事業を展開していく

【子ども部会】

関係者の情報交換をメインに、3つのグループにわかれ課題検討

一宮市の子どもを取り巻く状況やそれに関連する課題についてそれぞれで課題の抽出と検討
を行っている。近年は医療的ケア児相談が増えたことから今年度から医療的ケアネットワー
ク会議とも連携していく

令和5年5月をもって一宮市障害児処遇検討会が解散したことを受け、今後は子ども部会が
フォローしていく

[放課後等デイサービス事業所連絡会グループ]

- ・各事業所が提供するサービスの内容や支援者の質の向上を目的とする
- ・令和5年度第1回、第3回は児童発達支援センターグループと同時開催
- ・令和6年1月19日こども発達センターあおむしセンター長 鈴木先生
「ADHDに対する関わり方」について講演予定

[普及啓発グループ]

- ・発達障害に対する正しい知識を持ち、理解する重要性を保護者にも支援者にも広く啓発す
ることを目的とする
- ・サポートブックの内容・活用方法について精査し、必要箇所の改訂を考える

[令和5年度 子ども部会講演会]

- ・講師 愛知県弁護士会子どもの権利委員会委員 福谷 朋子氏
- ・タイトル「発達に気になる子と法律～具体的な事例から学ぶ～」

[児童発達支援センターグループ]

- ・令和5年度第1回、第3回は放課後等デイサービス事業所連絡会グループと同時開催
第1回放デイ講演会の内容について
第2回意見交換
第3回放デイ支援の質の向上を学ぶ場
- ・連絡会を通して情報共有やスキルアップを図っていく

[今後の予定]

- ・発達障害児に関する課題について検討していたが、医療的ケア児、重症心身障害児、肢
体不自由児に対する支援が手薄になってはいけない
- ・関係機関と緊密な情報共有や連携を図るとともに携わる職員に研修や勉強会を企画し支援の
充実を目指したい

【就労支援部会】

[福祉マルシェ i・愛・逢マーケット]

- ・毎月定期開催
- ・令和6年1月に名鉄百貨店一宮店の閉店の報道を受け参加事業所間で意見交換をしながら事業継続の方法を模索中だが見通しは立っていない

[ぞーな・で・ろーた～地生きの輪～]

- ・学童期の障害児が企業での就労体験を通じて地域の啓発に繋げることを目的

[交流会について]

- ・実際の雇用事例から学べる！障害者雇用のための企業交流会
ハジメ産業（株） 「わが社の障害者雇用の取り組み～事例を通して～」
- ・就労継続支援B型事業所交流会
事業所の取り組みについて 「ハピネス」「ぶれんど」の2事業所

[その他]

- ・ハローワーク一宮管内の雇用失業等情勢について
- ・就労支援機関の勉強会実施 「職場実習制度・障害者雇用に係る助成金について」
- ・就労支援機関マップ 令和5年12月更新予定
- ・一宮特別支援学校への出張授業 令和5年11月予定
- ・ピアサポート活動 就労支援部会で組織化の検討

[今後の活動方針]

- ・福祉マルシェ i・愛・逢マーケットの事業継続
- ・ピアサポート活動の検討

【日中活動事業所連絡会議】

会議を3ヶ月に一度程度開催

[会議の目的]

- ・障害児の進路保障
- ・日中活動事業所における実施の質の向上
- ・コロナ禍における関係機関の連携の継続

[会議の内容]

- ・セルフプランについて
障害児・者いずれもセルフプラン率が高く事業所の負担が大きい
- ・総量規制について
特別支援学校の保護者間で動揺があった

[今後の活動予定]

- ・自立支援協議会を通して、関係者が繋がっている状況を意識した活動を推進

【医療的ケアネットワーク】

[活動報告]

- ・ 医療的ケアネットワークシンポジウム開催
医療・保健・教育・福祉の連携をとることを目標に開催
- ・ 福祉ナース交流会
「排痰援助のためのフィジカルアセスメント」
- ・ 医療的ケア児等コーディネーター打ち合わせ
全員把握ができることを目標とする

[今後の活動予定]

- ・ 医療的ケアネットワーク会議再編
親会に医療的ケアネットワーク会議のもと、医療的ケア児支援グループ会議、医療的ケア者支援グループ会議 課題が大きく異なるので、児から者への移行を統括
- ・ 医療的ケア児支援グループ会議は全員把握を目標
- ・ 令和6年3月17日 第三回医療的ケアシンポジウム開催
田村正徳先生（埼玉医科大学総合医療センター小児科名誉教授）

【運営会議報告】

「活動状況」

- ・ 毎月開催
- ・ 個別支援会議報告で分析された課題を運営会議にあげ、さらに検討を加えていった内容のまとめを参考に報告
- ・ 日中サービス支援型グループホームのヒアリングの場として活用
- ・ 地域生活支援体制整備事業講演会「福祉関係者が地域とつながる意義」

[今後の課題・まとめ]

地域共生社会・地域包括ケアセミナーの視点も踏まえながら例年通り開催していく予定

【運営会議委員から提言】

地域生活支援拠点連絡会議の立ち上げについて本会へ提言

（会長）運営会議から、新に「地域生活支援拠点連絡会議」を運営会議直下の会議と立ち上げたいという提言がありました。この点について意見はございますか。

（各委員）意見なし

（事務局）

地域生活支援拠点については、これまで計画の中では面的整備の位置づけになっていたが、報酬改定を受けて各拠点として登録すると加算がとれるメリットが生まれ、令和5年4月から新たに登録制度も立ち上げかなり機能強化が図られたように感じている。

それぞれの事業所が有機的に連携いただくことで体制が強化していけば地域に暮らす障害者にとって効果的であることは明らかである。運営会議の中で部会の検討内容等の分析・研究もその役割の一部となるため、ご承認いただき運営会議の下に連絡会議をおくことが妥当だと思われる。

(会長)

難しい困難な事例の方の相談や短期入所などの面で、緊急的な対応を要するときなどにネットワークを置くことで特に力を発揮するということを期待されていると理解しました。参加されている委員の皆様にお諮りいたします。

生活支援拠点連絡会議を運営会議において地域生活支援拠点の体制や機能の強化につながるように研究あるいは連絡調整を行っていただくことについて、承認いただけますでしょうか。

(各委員) 異議なし

本会委員、事務局ともに承認。自立支援協議会本会として承認する。

(4) 第6期一宮市障害福祉計画(含第2期一宮市障害児福祉計画)の進捗状況等について

- ・本計画は令和3年度から5年度までの計画
- ・資料40～41ページ 障害福祉サービス見込量及び実績
- ・それぞれの福祉サービスについての説明

【議題(3)、(4)についての質疑応答】

(本会委員) P33ページの総量規制について具体的に説明してほしい。

(事務局) サービスの中で量を定めて指定をすると決まっているサービスがいくつかある。

指定の要件を満たせば障害福祉課で指定をします。生活介護、児童発達支援については事業所の数が多くなりすぎている。

過当競争のようになっており支援員を集めるのも一苦労、サービスの利用者について障害支援区分の軽い方の利用が増え給付費が増えるが、障害の重たい方は変わらず利用ができないという状況のままという弊害がでてきている。この適正化を図りたい。

計画上のサービスの提供体制と比較して現在の各サービスの定員数がどれだけあるかと比較して、総量規制という言い方で指定をしないということができる。一宮市については簡単に定員数と見込み量を比較するだけで最適解がでるとは思っておらず、重度の障害者の方であったり、医ケア児対応する事業所等は柔軟に話を聞いていきたいと考えている。

今年の10月を最後にいったん指定はしない動きとなる。

(本会委員) すべてのサービスに総量規制をかけるということではないのか。

(事務局) 違います。

【地域アドバイザーの意見】

- ・生活支援部会
人材確保については超難問なので、ぜひ力を入れていただきたい
- ・災害対策
災害で人が亡くなるということはある程度しょうがないが、災害時に障害が理由で人が亡くなるということは何としても食い止めたい。
- ・地域生活支援拠点
新しい動きが出てきているということで、いよいよ高齢化社会、後期高齢者の親と障害が重度化した障害者たちがこのあと緊急の問題が起きてくることに対して一宮は面的整備をネットワークを作って支えていく、ネットワークというのはかなりあやしい言葉で、本気でつながっていかないと難しい。緊急時を一大事にしないという取り組みが拠点の中で必要である。
- ・子ども部会
児童発達支援ガイドラインにあるインクルージョンの推進を地域で考えるのは子ども部会である。この話題を避けて通るのではなく部会の中心にしていきたいと思う。
- ・就労支援部会
グループワークの中の利用者獲得について、障害者雇用率が令和8年に2.7%に上がるのでそこで障害者の方の奪い合いみたいなことがおきるのと同じように、B型事業所の中で利用者獲得がグループワークの課題になるのはそもそも違和感を感じる。本当に必要な人が必要な時にどれだけ支援を使えるのかという内容で考えたときにこの話題は少し訂正がいると感じた。
- ・医療的ケアネットワーク会議
全件把握では意味がなく、全員把握。ニーズがしっかりと見えただけで何ができるかと考えることはおっしゃる通りだと思う。
- ・障害福祉計画
ここにある計画はあくまで見込みに対しての実績なので、この数字があくまで超過率によって総量規制がかかるということでいうと総量規制の話については協議会を含めて十分に議論できる機会をお願いしたい。
- ・全体について

地域共生社会というワードがたくさん出ていたが、誰一人落とさないというときに狭間の人たちを落とさないということを協議会の中で話し合いをすることは非常に重要で、この基本となる相談支援体制を早急に整えていただきたい。

地域をアウトリーチで駆け回って課題を抽出する相談員が圧倒的に足りないのがこの地域の大きな課題だと思うので、そこを中心的に取り組んでいただきたい。

(会長からコメント)

- ・P20 ほんわかいちのみや 文字と吹き出しが重なって見えるため見にくい。
障害者の方は文字を読むときにフォントがユニバーサルデザインになっているとか紙が白過ぎると読みにくい方、色彩が多いと疲れる方、いろんな方が見えるのでそのあたり障害をお持ちの当事者の方にも見ていただいた上で作成していただけたらと思う。
- ・P38 医療的ケアネットワークのシンポジウムは医療従事者以外の方をお呼びするのであれば、フィロソフィーという単語はどういう意味なのか補っていただければと思う。
- ・セルフプランで情報が足りない方は間違った選択・特定の方に勧められた選択をするという少しおかしなことがある。教育なのであれば教育を全うしたうえでその次のステップを考えるべきで、これは子ども部会のほうで検討していただきたい。
どのように情報提供すると高等部の保護者たちの不安をもう少し抑えることができるのかを地域アドバイザーの助言と重なりますが、狭間の人たち行動障害の人が家庭から出れない家族が苦勞しているということになるべく少なくなるように検討していただきたい。

(6) その他

[次回会議日程(予定)]

第2回 令和6年1月29日(月)

会場 一宮市役所本庁舎

3. 閉会

- ・会長あいさつ
- ・事務局から閉会宣言